

税務相談センターを開設

近畿税理士会富田林支部では、「税務相談センター」を開設し、 国税などに関する税務相談を無料で実施します。

とき 6月15日、7月20日、8月17日、9月21日、10月19日、11月16日の木曜日、いずれも午後1時～4時

ところ 市役所1階課税課前会議室

申し込み 相談希望日の1週間前まで（月～金曜日の午前9時～午後4時）に、電話で同支部〔☎(25)6250〕へ

ものわすれ相談のご利用を

ものわすれなどの気掛かりな症状や認知症の予防、認知症の人への対応方法などの相談をほんわかセンターの看護職がお伺いします。また、タッチパネル式のパソコンを使った「ものわすれ健診」も実施します。

とき 6月14日(水) 午後1時30分～3時
ところ 総合福祉会館（当日、直接会場へ）

参加費 無料

問い合わせ 高齢介護課（内線189）

子どもの人権110番電話相談

法務省の人権擁護機関では「子どもの人権110番」を設置しています。このたび、強化週間としていじめや不登校、体罰、児童虐待などについての無料相談実施します。秘密は厳守します。

とき 6月26日(月)～7月2日(日)、午前8時30分～午後7時（土・日曜日は午前10時～午後5時）

相談専用電話 ☎0120(007)110

問い合わせ 大阪法務局人権擁護部〔☎06(6942)9496〕

今月の相談		気軽にご相談ください。相談は全て無料です。		
	日 程	時 間	場 所	予 約・その他
法 律 相 談	毎週水曜日	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約（内線182）、定員6人（第4水曜日は12人）、祝日を除く、1年間で1回利用可
	第1・3水曜日	午後1時～4時	金剛連絡所	
市 民 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	市役所1階7番窓口	電話相談も可（内線182、185）、祝日を除く
行 政 相 談	15(木)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	国への要望や苦情などを行政相談委員に相談
司法書士相談	20(火)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約（内線182）、定員6人、1年間で1回利用可
人権なんでも相談	1(木)（特設）	午前9時～正午、午後1時～4時	市役所地下904会議室	当日電話相談も可（内線544）、人権擁護委員による相談、問い合わせ（内線472）
	23(金)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	
女性のための電話相談	2(金)、9(金)、20(火)	午前10時～午後2時		〔☎(23)0567〕、問い合わせ（市役所内線474）、女性の相談員による相談
	27(火)（特設）	午前10時～午後6時		
女性の悩み相談	8(木)	午前10時30分～午後0時30分	すばるホール3階 男女共同参画センター	定員4人 要予約（市役所内線474）、女性カウンセラーによる相談 ※8(木)は午後3時30分まで 定員5人
	16(金)	午後1時30分～4時30分		
人 権 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市人権協議会	事前予約も可〔☎(24)3700〕、電話相談も可、祝日を除く
生 活 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時	（人権文化センター内）	
保育士による育児相談	第2・4月曜日	午後1時～3時	レインボーホール(市民会館)2階	要予約〔☎(26)1233〕、定員3組、祝日を除く
ひとり親家庭相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	こども未来室	要予約、電話相談も可（内線206）、祝日を除く
家庭児童相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	こども未来室	電話相談も可（内線206～208）、祝日を除く
発 達 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時15分	こども未来室	要予約、電話相談も可（内線206、207）、祝日を除く
子 育 て 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時	児童館	電話相談も可〔☎(25)0666〕、祝日を除く
健 康 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	保健センター	要予約〔☎(28)5520〕、生活習慣病や栄養・禁煙などについての相談
福祉なんでも相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	総合福祉会館、カガリの郷	コミュニティソーシャルワーカーによる福祉に関するあらゆる相談、祝日を除く
市民公益活動相談	月～金曜日	午前9時～午後9時	市民公益活動支援センター	要予約〔☎(26)7887〕、祝日を除く ※ただし、事前予約により土・日曜日、祝日の相談も可
農 業 相 談	6(火)、7/5(火)	午後1時～3時	市役所4階農業委員会	事前予約も可（内線444）
商 工 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時15分	商工会館2階	経営指導員などによる相談〔☎(25)1101〕、祝日を除く
商工法律相談	13(火)	午後2時～4時	商工会館2階	要予約〔☎(25)1101〕
経 営 相 談	14(火)	午後1時30分～4時50分	商工会館2階	要予約〔☎(25)1101〕
日本政策金融公庫相談	14(火)	午後1時30分～3時30分	商工会館2階	要予約〔☎(25)1101〕
税理士による税務相談	9(金)	午後2時～4時	商工会館2階	要予約〔☎(25)1101〕
消 費 者 相 談	月～金曜日	午前9時～正午	市役所1階市民相談室 （消費生活センター）	電話相談も可（内線186）、専門相談員による相談、祝日を除く、消費者ホットライン〔☎(局番なし)188〕
		午後1時～4時		
就労支援相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市就労支援センター(人権文化センター内)	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談、祝日を除く、問い合わせ 市人権協議会〔☎(24)3700〕
お出かけ就労支援相談	27(火)	午前9時30分～正午	市役所4階A会議室	
若者の就労相談	21(火)	午後1時～4時	市役所4階A会議室	要予約、南河内若者サポートステーション〔☎(26)9441〕
労 働 相 談	8(木)	午後2時～5時	市役所1階市民相談室	当日電話相談も可（内線187）、社会保険労務士による相談、問い合わせ（内線481）
障がい者就業・生活相談	19(月)	午後2時～5時	市役所1階市民相談室	当日電話相談も可（内線199）専門相談員による相談（就職のあっせんはしません）、問い合わせ（内線481）
引きこもり相談	22(木)	午後1時～2時30分 午後2時30分～4時	青少年センター	要予約〔☎(24)1451〕、定員各1人、カウンセラーによる相談
進路相談(奨学金)	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	市役所3階教育指導室	当日電話相談も可（内線364）、水曜日は専門相談員による相談



講座

市民後見人講演会 ～市民後見人養成講座オリエンテーション～

とき・ところ ①7月6日(木)、午後2時～4時30分＝大阪狭山市役所（大阪狭山市狭山一丁目2384の1、②7月8日(土)、午後2時～4時30分＝大阪社会福祉指導センター（大阪府中央区中寺一丁目1の54）

内容 講演「成年後見制度の概要と市民後見人の役割」、市民後見人活動の紹介、市民後見人養成講座についての説明など

定員 ①80人、②81人（申し込み先着順）※定員に満たなかった場合は、当日参加も受け付けます。

受講料 無料（交通費実費）

申し込み いずれも6月6日(火)～、ファクスで参加者の住所、氏名（ふりがな）、電話番号、希望場所を府社会福祉協議会内大阪後見支援センター〔☎06(6764)7760・FAX06(6764)7811〕へ
※同オリエンテーションはどなたでも参加できますが、8月から実施する市民後見人養成講座の対象は、25～70歳未満の人です。また、この講座を受講するには同オリエンテーションへの参加が必要です。

体力測定会を開催します

市老人クラブ連合会では、体力測定会を開催します。ぜひご参加ください。
とき 6月28日(火)、午前10時～正午（午前9時30分～受け付け）

ところ 市消防本部4階講堂 ※同本部には駐車場はありませんので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

内容 体力測定（6種目）

対象者 市内在住で60歳以上の人

定員 50人（申し込み先着順）

参加費 無料

持ち物 上靴、飲み物 ※運動のできる服装で参加してください。

申し込み 6月6日(火)、午前9時～、市老人クラブ連合会〔☎(25)8261〕へ

おれんじパートナー交流会

お茶を飲みながら困りごとや不安、悩みを出し合い、交流しませんか。

とき 6月28日(火)、午後1時30分～4時

ところ すばるホール3階会議室

対象者 市内在住で認知症の人やその家族、認知症に関心のある人

定員 20人（当日、直接会場へ）

参加費 100円（お菓子代）

問い合わせ 井尻さん（おれんじパートナー事務局）〔☎090(3996)0071〕

ほんわかカフェ

世間話やレクリエーションを交えて認知症に対する理解を深め、つながりを広げるため、同カフェを開催します。

とき 7月3日(水)、午後1時30分～3時

ところ 総合福祉会館1階多目的室
※駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

対象者 市内在住で認知症の人やその家族、認知症に関心のある人

定員 40人程度（当日、直接会場へ）

参加費 100円

問い合わせ 社会福祉協議会内第2圏域包括支援センター〔☎(25)8205〕

カフェたんぽぽ～日頃の介護疲れをリフレッシュ！～

介護中の人や介護に関心のある人、集まっておしゃべりをしませんか。

とき 6月9日(金)、午後2時～4時

ところ 総合福祉会館2階機能訓練室

対象者 市内在住で介護をしている人や介護に関心のある人

定員 10人程度（当日、直接会場へ）

参加費 100円（飲み物代）

問い合わせ 介護者家族の会「たんぽぽ」事務局〔☎(25)8261〕

福祉施設のお仕事・事業所見学会

とき 6月20日(火)、午後1時50分～

ところ 介護老人福祉施設クローバの丘（河内長野市小塩町431の3）

定員 6人（申し込み先着順）

※詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ ハローワーク河内長野〔☎(53)3081〕

ワンポイント！介護講習会

とき 6月23日(金)、午後2時～3時30分（午後1時30分～受け付け）

ところ 中央公民館喜志分館（レインボーホール内）※駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

内容 食事介助のポイントや介護食の紹介、献立の実例、栄養に関する話など在宅介護に必要な実技を中心に学ぶ

定員 30人 **参加費** 無料

申し込み 6月22日(木)までに、高齢介護課（内線197）へ（申し込み多数の場合抽選）

骨密度測定会

とき 6月28日(火)～30日(金)、午前11時～午後7時の間に各8回 ※時間は、申し込み時に確認してください。

ところ ウエルネスけあばる

定員 各回20人（申し込み先着順）

参加費 1回500円（当日、施設利用者は1回300円）

申し込み 6月7日(火)、午前11時～、ウエルネスけあばるへ（電話申し込み可）※6月6日(火)、午前7時～、けあばるホームページ〔<http://carepal.or.jp/>〕からも申し込み可（ホームページから申し込む場合は、「その他連絡事項」欄に希望する日時を明記してください）。



相談

不動産に関する無料相談

「大阪府宅地建物取引業協会南大阪支部」と「全日本不動産協会大阪府本部大阪南支部」が連携し、不動産に関する無料相談を実施します。

とき 7月6日(木)、午後1時～4時

ところ 市役所1階市民相談室

内容 住宅の購入や賃貸マンションの契約など不動産を安全に取引するための事前相談

定員 6人（申し込み先着順）

申し込み 6月6日(火)～7月5日(火)（土・日曜日を除く、午前9時～午後4時）に、「大阪府宅地建物取引業協会南大阪支部」〔☎072(958)3005〕へ



国民年金

年金受給者への振込通知書の送付は年1回です

国民・厚生・船員年金は、年6回偶数月に2カ月分支給（支払い月の前2カ月分）されますが、年金振込通知書は毎年6月の年1回、1年間の年金支払予定額などのお知らせとともに送付します。ただし、郵便局の窓口で年金送金通知書により現金で年金を受け取っている人は、年6回支給月ごとに年金送金通知書が送付されます。

なお、年度途中で年金の支給額や振込金融機関などに変更があった場合はその都度、変更後の額や金融機関についてお知らせします。年金振込通知書は、大切に保管してください。

●29年4月分からの年金額について

29年4月分（6月15日(木)支払い分）からの年金額は、法律の規定により、昨年度から0.1%の引き下げとなります。

問い合わせ 天王寺年金事務所〔☎06(6772)7531〕



福祉

献血にご協力を

とき・ところ 6月13日(火)、午前10時～正午＝錦郡小学校、17日(土)、午前10時～午後4時30分＝コノミヤ富田林店、24日(土)、午前10時～午後2時＝第二中学校、7月1日(土)、午前10時～午後4時30分＝エコール・ロゼ

問い合わせ 市献血推進協議会〔☎(25)8261〕

軽度難聴児の補聴器購入費を一部助成します

難聴児が早期に補聴器を装着することは、日常生活や学習への支障を少なくし、言語能力の獲得に非常に有効であることから、本市では軽度難聴児（18歳未満で両耳の聴力が30デシベル以上）に対して補聴器の購入費用の一部を助成しています。

なお、府では中度難聴児（両耳の聴力が60デシベル以上70デシベル未満）に対して、補聴器購入費用の一部を助成しています。

※詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 障がい福祉課（内線195）

臨時福祉給付金（経済対策分）の申請を受け付けています

本市では、10月10日(火)まで、同給付金の申請を受け付けています。

支給対象者かどうかの確認や申請書の必要な人はご連絡ください（支給対象者の要件は、市ウェブサイトの各課のページ「地域福祉課」でもご覧いただくことができます）。

申し込み 申請書に必要書類を添えて、郵送で☎584-8511 市役所内臨時福祉給付金支給担当へ

※市役所・金剛連絡所2階特設受付への持参も可（土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分）。

●金剛連絡所2階特設受付は6月9日(金)まで

現在、同給付金を受け付けています。金剛連絡所2階特設受付は6月9日(金)午後5時30分をもって終了します。

問い合わせ 市給付金専用コールセンター〔☎0570(077)765〕



募集

学童クラブ指導員（補助員）の登録を受け付け

本市では、児童の健全な育成を図るため、全ての市立小学校で学童クラブを開設し、就労などにより放課後に保護者が家庭にいない児童を対象に遊びや生活の場を提供しています（利用の申し込みは随時受け付け）。現在、夏休み期間中の開設時間延長に伴い、指導員（補助員）の登録を受け付けています。

勤務地 市立小学校内学童クラブ

勤務時間 夏・冬・春休み期間中の月～金曜日、午前8時～10時30分、午後5時～7時

賃金 時給970円

申し込み 6月20日(火)までに、こども未来室に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、写真を添えて、こども未来室（内線298）へ

※教員・保育士の資格免許を有する人、または子ども会活動などで指導者としての知識・経験が豊富な人を優先します。

市立保育所夏期アルバイト募集

勤務地 市立保育所

勤務期間 7月1日(土)～9月30日(土)（土・日曜日、祝日は除く）

職種 保育士など

対象者 18歳以上の人（高校生は除く）
賃金 時給1050円（保育士資格のない人は時給970円）

申し込み 6月20日(火)までに、こども未来室または各保育園に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、写真を添えて、こども未来室（内線296）へ

広告枠



税

29年度市・府民税納税通知書を送付

29年度の市・府民税納税通知書は、6月7日(木)に発送する予定です。

29年度の市・府民税(住民税)は、28年中に所得があり、29年1月1日現在、市内に在住または事業所などを有する人に課税されます。

通知書がお手元に届きましたら、期割とそれぞれの納期限をご確認の上、納付書で納められる場合は期限内に納付してください。

問い合わせ 課税課(内線111、112、117)

土地の利用変更や家屋の新築・増築、取り壊しをした場合は届け出を

宅地や農地、山林を駐車場や資材置き場などに利用される場合や、元に戻された場合は、課税方法・税額が変わりますので届け出てください。

また、家屋の新築や増築、取り壊しをされた場合も必ず届け出をしてください。

なお、倉庫や物置なども課税の対象となる場合があります。

いずれも法務局で、土地については地目変更登記、家屋については表題・滅失登記を済まされた場合は必要ありません。

問い合わせ 課税課(内線113～116)

今月は市・府民税の第1期分の納期です

納付には便利な口座振替のご利用を!

預(貯)金通帳と通帳の印鑑・市税納付書を持って、市税取扱金融機関・郵便局などへ。また預(貯)金口座のキャッシュカードを納税課、金剛連絡所に持参して手続きをすることもできます(パイジー口座振替受付サービス)。※対応している金融機関など詳しくはお問い合わせください。納税課(内線121～124)

◆固定資産税 都市計画税		◆市・府民税		◆軽自動車税	
第1期	5月	第1期	6月	全期	5月
第2期	7月	第2期	8月	※同一名義で登録されている全台数の振替になります。	
第3期	9月	第3期	10月		
第4期	12月	第4期	1月		



国民健康保険

29年度国民健康保険料本決定通知書を送付

6月中旬に国民健康保険の被保険者世帯に保険料の本決定通知書をお送りします。

同通知書は、28年中の収入を基に確定した年額保険料額を、30年3月までの10期分に分割して賦課しています。※保険料を納付書で納められる場合は期限内に納付してください。

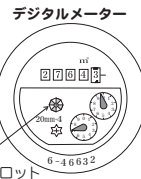
問い合わせ 保険年金課(内線150、151)



上下水道

水道の漏水にご注意ください

水道水の使用量が増える原因には、使用状況の変化や漏水、季節的な要因などの理由が考えられます。特に漏水は、初めのうちはわずかでも、その量は日ごとに多くなっていきます。



これが続くと、貴重な水が無駄になり料金も高額になります。

水道メーターを確認し、水道を使用していないのにパイロットが回転しているときは、漏水の疑いがありますので市管工事業協同組合(☎0120(032)497)へご相談ください。



介護保険

市生活支援サービス従事者研修受講者募集

介護予防・日常生活支援総合事業の「訪問型サービスA」における介護サービスの担い手として、指定事業所に従事するために必要な資格を取得するための研修を開催します。

とき 7月3日～31日の毎週月曜日、午後1時～4時10分(全5回)

ところ 今城クリニック「ことほぎ」(寿町二丁目4の30)

対象者 市内在住で訪問型サービスAに従事する意思のある人

定員 15人

参加費 無料

申し込み 6月10日(木)～25日(金)に、今城クリニック(☎(55)3353)へ(申し込み多数の場合抽選)

第20回府介護支援専門員実務研修受講試験

同試験の申込書を、6月19日(木)まで高齢介護課、金剛連絡所、人権文化センター、けあばる、市社会福祉協議会、富田林保健所、南河内府民センターで配布しています。※詳細は、申込書に添付の要領をご覧ください。

■資格更新を忘れていませんか

介護支援専門員の資格は、5年ごとの更新が必要です。更新するためには、有効期間満了日までに更新研修を修了し、更新の申請手続きをする必要があります。

問い合わせ (一財)府地域福祉推進財団(ファイン財団)ケアマネ係(☎06(6763)8044)、資格更新に関することは(公社)大阪介護支援専門員協会(☎06(6390)4010)

ぴあ介護相談員募集

ぴあ介護相談員は、介護保険施設などを月4回程度訪問して利用者の声を聞き、事業者との橋渡しをすることにより、サービスの向上を図る活動をしています。

対象者 市内在住で介護保険サービス事業所に所属しておらず、介護など福祉ボランティア活動に理解があり、介護相談員養成研修(計6日間必須)を受講できる人

募集人数 3人以内

申し込み 6月1日(木)～、高齢介護課に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、2日(金)～16日(金)に、高齢介護課(内線177)へ

※一次選考は書類審査、二次選考は面接(6月21日(木)予定)となります。

※募集説明会を6月7日(木)、午後4時～、市役所5階介護認定審査会室で開催しますので、希望する人は当日、直接会場へお越しください。